

1) 「在宅中重度者を支える訪問看護ステーションの対応体制の評価」について

【対応案】

- ・在宅での中重度要介護者の療養生活を継続するための支援を更に強化する観点から、医療ニーズに対応したサービス提供体制の評価を行うため、新たに加算を設ける。
- ・在宅中重度の要介護者の医療ニーズに対して、以下のような重点的な対応を実施している体制を評価する。電話等により常時対応できる体制や緊急時に訪問看護を行う体制（緊急時訪問看護加算）、特別な管理を必要とする利用者に対して計画的な管理を行う体制（特別管理加算）、在宅での死亡まで看護を提供する体制（ターミナルケア加算）のいずれについても一定割合以上の算定実績等があること。

2) 「病院・診療所からの訪問看護の報酬算定の見直し」について

【対応案】

病院・診療所からの訪問看護の報酬単価を増額する。

3) 「訪問看護ステーションにおけるリハビリテーションの見直し」について

【論点】

訪問看護ステーションからの訪問看護の一環としてのリハビリテーションと、訪問リハビリテーション事業所からの訪問リハビリテーションとの評価について見直しも含めた再整理が必要ではないか。